

家畜衛生便り

令和5年10月13日発行
徳島家畜保健衛生所
○徳島本所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
○阿南支所
〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/7206483/>

今季初、国内野鳥で高病原性鳥インフルエンザ確認！

今シーズン初めての高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。

<発生情報>

検体種類 死亡野鳥
(ハシブトガラス)
場所 北海道美唄市
回収日 令和5年10月4日
簡易検査確認日 令和5年10月4日
遺伝子検査確認日 令和5年10月11日



今回の確認事例を受け、
「鳥インフルエンザ・とく
しまアラート」の区分が、

ステージⅡ (感染拡大注意報)

に引き上げられました。

区分	発動基準
平常時 (感染観察)	(家きん・野鳥) 遠方諸国等で発生
ステージⅠ (感染観察(強化))	(家きん)近隣国で発生 (野鳥)近隣国で陽性
ステージⅡ (感染拡大注意報)	(家きん)国内で発生 (野鳥)国内で陽性
ステージⅢ (感染拡大警報)	(家きん)近隣県で発生
ステージⅣ (特別警報)	(家きん)近隣県で続発

渡り鳥の飛来時期を踏まえると、
10月から翌年5月までは、**厳重な警戒**が必要です。

農場敷地内の除草、石灰散布など、
これまで以上に**防疫対策を強化**してください。

次の項目を**毎月点検、確実な実施を徹底し、**
「飼養衛生管理基準の遵守」に努めてください。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒**等
- 2 衛生管理区域**専用**の衣服、靴
- 3 衛生管理区域に立ち入る**車両**の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の**手指消毒**等
- 5 **家きん舎ごと**の専用靴
- 6 野生動物の侵入防止のための**ネット**等
- 7 **ねずみ及び害虫**の駆除
- 8 **消毒した飲水**の使用

異状の早期発見、早期通報に留意してください。

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡羽数の急増（通常の死亡羽数の2倍以上）や、飼養鶏に異状が確認された場合は、直ちに最寄り家畜保健衛生所に連絡下さい。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所

○徳島本所 088-631-8950

○阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。